

秩父市シルバー人材センター 通信シルバー秩父

令和4年1月号

令和3年12月末
会員数 732名

年頭のあいさつ



理事長 北堀 篤

皆さん、明けましておめでとうございます。

ここに来てみますと、大変お世話になった方が沢山居らっしゃいます。ここでご挨拶するのはなかなか恥ずかしいと思いますが、昨年5月の1日の就任以来、8カ月経過しましてお陰様で年を越すことが出来ました。

色々と議会のことは聞いているかと思いますが、お互いに見解の相違もありますし、わたしくしはわたくしなりに約30年間、市会から県会で学んできた事、その価値観というものが多分違うんだらうなという風に思っています。そこはそこで自分なりに考えてきた事ですから、譲るべき事は譲れますけど譲れない事は譲れませんのでそれはご容

赦いただきたいという風に思っています。シルバーの方々は、わたくしの父も以前シルバーの理事長を務めさせていたでいておられますし、そんな関係もございましてたいへん親しく思っております。

今、こういう景気の中で経済状況が厳しい状況が続くかと思えますが皆さんには、今までの経験とその経験の知恵を使っただけでこの困難を乗り越えていきたい。そういう風に思っています。やはり知恵は活用できまうのでそういう中で皆さんにも教えていただきながらわたくしも微力ですが少しでも市民の為にそしてまたここに住む人達の為に役に立てるように努めてみたいなど思っています。

個人的な利益は追及しておりませんし、勿論ですが、まあそういう意味では公の機関ですので公の利益を追求しながら限られた予算の中で大勢の方々にその恩恵が与えることができるように、皆さんと一緒に務めてみたいという風に思っています。そしてまたこの施設もだいぶ古くなってまいりましたので、今後どうしようかという事もございませうけれどもそれは限られた予算、そしてまた財源にもよ

りますのでそういった事も考えながら将来像を考えてきちんと方向性を示してみたいという風に思っています。ただ言えることは、これから生まれてくる子供たち、あるいは今、生まれて若い子供たちが、将来の負担にならないようにする事が私達の役割だと思っておりますし、そういう意味ではここに沢山、もと市の職員の人達もいらつしやいますので今までの経験を活かして、将来負担が残らないように、これからのを考えていかなければいけない時代だなど思っております。そういう意味では是非皆さんと一致団結して協力し合ってこの酷なそしてまたこの難局を乗り越えて、そしてまた困難を乗り越えて、少しでも振り返ってみて今年一年が良かったなと思えるような一年にしたいだけければありがたいと思えます。皆さんも是非コロナに感染しないように感染防止をしていただきながら、そしてまたこれからまだまだ寒くなつてきますけれども是非身体にご自愛をしたいと思います。風邪などひかないようにしてまたコロナに感染しないように頑張っていただけこの一年を過ごしていただければという風に思っております。今月、来月

あと二ヶ月くらいしますと三月に入ります。若干、肌感覚も暖かくなつてくるかと思えますので我慢をして乗り越えてください。風邪などひかないようにご自愛をしていただきますようにお願いし、またわたくしもまだまだ足りないところもあるかと思えますがぜひ皆さんのお力を借りて、市民の為に頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願ひしてご挨拶に替えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

配分金支払証明について

毎年発行している配分金支払証明書（令和3年1月から令和3年12月までに就業された方だけに発行）は、後日改めて郵送いたします。

なお、証明書は再発行できませんので、取り扱いは十分注意してください。

新会員紹介

次の方たちが新しく仲間になりました。よろしくお願ひします。（敬称略）

十一月

五十嵐美恵子・新井美代子
市川芳一・新井政子・新井さきよ

令和4年度就業希望調査

令和4年度から3ヶ月以上の長期就業について、ルール変更があります。内容は、通信11月号でお知らせした通りとなります。

一人でも多くの会員（新入会員の方が一定数いらっしゃいます。令和2年度実績89名の方が会員登録を新規に行っています。）に就業機会を提供するために、別添「令和4年度就業希望調査」をお送りします。

現在の就業実績欄（未就業の方は空欄で結構です。）と就業希望欄にわかる範囲で結構ですの上、事務局まで提出をお願いします。

尚、派遣で仕事をされている方及び、請負での単発（植木の手入れ、除草、ふすま等の張替え等契約期間が3ヶ月以下）の仕事での就業している方で、希望に変更がない場合は、提出は不要です。

希望状況（一部の就業先に希望者が集中した場合、希望者が少ない場合等）によって、就業の提供について調整しますので、必ずしも希望通りにならない場合があります。

また、シルバーと会員との契

約期間にかかわらず、不法行為（セクハラ、名誉棄損、器物破損、住居不法侵入等）があつた場合、契約を即時解除する場合があります。

親切丁寧を心掛け、地域社会、発注者、自治体、シルバーとの良好な関係を築くようお願いいたします。

健康チェック

例年、定時総会開催に合わせて、健康チェックを実施しています。今回は、令和4年度からの就業にあたり、2月頃事前にチェックを実施します。

健康チェックの該当する箇所にご記入ください。また、就業規約等の一部記載があります。ご確認の上、会員番号、氏名をご記入いただき書面の提出をお願いします。裏面は事務局使用欄ですのでご記入は不要です。

尚、健康チェックの提出がない場合は、仕事の提供を致しかねます。くれぐれも提出漏れのないようお願いいたします。

センターでの働き方は「生きがいを得るための就業」を目的としています。一定の収入（配分金）の保証はありません。シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に

貢献する組織です。「自主、自立、共働、共助」の理念のもと、活動をお願いいたします。

配分金に含まれる消費税

以前、配分金に消費税が含まれていることをご案内しました。消費税は、消費者が負担し事業者が納付する間接税です。

現在は、シルバーが会員に配分金を支払うと、消費税の控除が認められているため、配分金に含まれている消費税をシルバーで納付の必要はありません。消費税を預かった会員は、通常非課税事業者扱いですので、納税の義務はありません。

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス）」が導入されます。会員が課税事業者登録をし、会員からシルバーに適格請求書（インボイス）が発行されれば、シルバーの控除が認められます。しかし、現実的ではないので、シルバーに対して特例が認められない限り、配分金に含まれる消費税分の控除が認められず、その費用負担をどうするか検討中です。

令和3年度満足度調査

10月11日から11月10日にかけて、無作為にお客様100件対象にアンケート調査を行いました。69件の回答をいただき約9割

の満足をいただいています。今後参考になる意見をいただいていますので、一部ご紹介いたします。

「大変良く仕事をこなしていただき大満足です。」

「来年もよろしくお願いいたします。」

「迅速で対応がよかった。」

「作業が終わっているのに、予定の時刻まで話をしてずるずると伸ばしている様子がみられた。」

「他の会員、他の家の情報を漏らしている。」等々。

比較のお褒めの言葉が多くありました。

請負作業であれば、時間にかかわらず仕事を完成させることが必要です。原則はありますが、お客様から疑義を持たれないよう親切丁寧な作業をお願いします。

5つ目の意見はかなり重要です。個人情報取扱いルールは複雑で、法令違反の罰則が4月1日から強化されます。何気なく話したことが、重大なことになるかもしれません。「シルバーの会員は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない」といった大原則があります。改めて確認をお願いします。